

# こころざし短期入所

*	
+	

事業の種類	指定短期入所(平成27年9月15日佐賀県指定)			
事業所の名称	こころざし短期入所(単独型事業所)			
事業所番号	4 1 1 0 1 0 2 0 2 9			
所 在 地	佐賀市伊勢町11番9号			
、市 4夕 <i>什</i>	電話番号 0952-20-2299			
連絡先	FAX番号 0952-27-8839			
管理者	! 者 中山 恵子			
開設年月日	平成27年9月15日			
事業の実施地域	旧佐賀市			
営業日	年中無休			
営業時間	24時間(主に午前9時から午後6時まで)			
主たる	(1) 息体陪审者(2) 知的陪审者(2) 特神陪审者(3) 法陪审者(6) 数信等(6) 陪审用			
対象者	①身体障害者②知的障害者③精神障害者④発達障害者⑤難病等⑥障害児			
定員	4名			

## サービス内容

- (1) 介護給付費等対象サービス
- ◆入浴、排せつ、食事、着替え、移動などの介助
- ◆見守りや、その他必要な支援
- ◆相談及び援助
- ◆健康管理
- ◆日中・余暇活動の機会の提供
- (2) 介護給付費等対象外サービス
- ◆食事サービス・・・・希望により食事の提供をします。

朝食 7:30~ 9:00 朝食 200円

昼食 12:00~13:30 昼食 500円

夕食 17:30~19:00 夕食 300円

※きざみ食、ミキサー食等の場合も対応いたします。

- ◆施設利用料 1日500円
- ◆水道光熱費 1日100円
- ◆日中・余暇活動に係る材料費 実費

# 利用料金(介護給付費等対象サービスの料金)

### 基本項目

#### ① 障害者の場合

(単位/日)

項目	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2以下
福祉型短期入所サービス費 (1)※1	903	767	6 3 4	5 7 0	498
福祉型短期入所サービス費 (Ⅱ)※2	5 8 9	5 1 6	3 1 1	2 3 5	169

#### ② 障害児の場合

(単位/日)

項目	区分3	区分 2	区分1
福祉型短期入所サービス費 (川)※1	767	6 0 2	498
福祉型短期入所サービス費(IV)※2	5 1 6	2 7 3	169

- ※1 日中活動系サービスを利用しない日に短期入所を利用した場合
- ※2 日中活動系サービスを利用した日に短期入所を利用した場合
- ※他に、所定の加算が算定されます。









